

## ケイマン諸島セグレゲイティド・ポートフォリオ・カンパニー (第3部)

2009年8月

この覚書は、ケイマン諸島でセグレゲイティド・ポートフォリオ・カンパニー（分離ポートフォリオ会社）の設立を検討している方々の参考となるように作成されました。私共のクライアントおよびクライアントの専門アドバイザーに対し一般的な情報を提供するのを目的としてケイマン諸島の法律要件を概略的に扱ったもので、包括的なものではありません。クライアントの方々には、ケイマン諸島での設立手続きを始める前に、具体的な提案について同諸島の法的上のアドバイスを受けることをお勧めします。

### 4. 継続的要件

#### 4.1 資産の継続的な分離

SPC の資産は、セグレゲイティド・ポートフォリオ資産と一般資産に分けられます。SPC の取締役は、以下の手順を確立し維持する義務があります。

- (i) ポートフォリオ資産を SPC の一般資産と識別可能な形態で分離し、分離状態を維持する
- (ii) 各セグレゲイティド・ポートフォリオのポートフォリオ資産を、他のセグレゲイティド・ポートフォリオのポートフォリオ資産から識別可能な形態で分離し、分離状態を維持する、および
- (iii) 資産および負債が、セグレゲイティド・ポートフォリオ間で正当価値以外の価格で移転されるのを防ぐ

取締役が有する資産と負債の分離義務を適切に果たすためには、各セグレゲイティド・ポートフォリオの会計を分離させるだけでなく、別個の口座を維持する方法などによる、物理的な分離が必要になると示唆されています。

特定のセグレゲイティド・ポートフォリオに帰属する資産は、社内で独立ファンドとして保持されます。このような資産は、同じセグレゲイティド・ポートフォリオに関連した債権者であり、同ポートフォリオに帰属するセグレゲイティド・ポートフォリオ資産に請求権を有する SPC の債権者の負債の弁済にのみ用いられます。かかる資産

は SPC の一般負債の弁済に用いることはできず、SPC の他のセグレゲイテッド・ポートフォリオに帰属する負債の弁済に利用することはできません。

特定のセグレゲイテッド・ポートフォリオに帰属する負債は、第 1 に同セグレゲイテッド・ポートフォリオに帰属するセグレゲイテッド・ポートフォリオ資産、第 2 に、SPC の定款で禁止されている場合を除き、SPC の一般資産に対して請求権を行使できます。しかし、この場合同セグレゲイテッド・ポートフォリオに帰属するセグレゲイテッド・ポートフォリオ資産が当該負債の弁済には十分ではなく、一般資産が規定の最低資本金額を上回っていることを条件とします。かかる負債は、他のセグレゲイテッド・ポートフォリオに帰属するセグレゲイテッド・ポートフォリオ資産に及ぶことはなく、その請求権を行使することはできません。

SPC のセグレゲイテッド・ポートフォリオに帰属しない SPC の負債は、SPC の一般資産から弁済されます。同様に SPC の所得、収益、その他の SPC が取得した資産または権利で、特定のセグレゲイテッド・ポートフォリオに帰属しないものは、SPC の一般資産とされ、同資産に組み込まれます。

#### 4.2 株式と配当

SPC はセグレゲイテッド・ポートフォリオに関連した異なるクラスまたはシリーズを含む株式を発行することができます。特定のセグレゲイテッド・ポートフォリオに関して 1 クラスまたは複数クラスあるいはシリーズで株式を設定し発行することも可能です。特定のセグレゲイテッド・ポートフォリオにかかる株式の発行代金は、同株式の発行代金として同セグレゲイテッド・ポートフォリオのポートフォリオ資産に繰り入れる必要があります。セグレゲイテッド・ポートフォリオ株式以外の株式発行代金は、SPC の一般資産に繰り入れなければなりません。

SPC は、いかなるクラスまたはシリーズのセグレゲイテッド・ポートフォリオの株式について、セグレゲイテッド・ポートフォリオの他のクラスまたはシリーズの株式またはその他の株式に関して配当やその他の分配金が申告されているか否かを問わず、配当またはその他の分配金を支払うことができます。セグレゲイテッド・ポートフォリオ株式に関する配当またはその他の分配金は、セグレゲイテッド・ポートフォリオ株式の発行に関連するセグレゲイテッド・ポートフォリオの同ポートフォリオ資産および負債から、同勘定のみに関し、またかかる株式の権利に従って支払われなければなりません。

#### 4.3 セグレゲイテッド・ポートフォリオに関連する契約の締結

特定のセグレゲイテッド・ポートフォリオを拘束する、あるいは同ポートフォリオのための取引は、SPC の取締役により、あるいは同取締役の代理により遂行される必要があります。、その際に取引が特定のセグレゲイテッド・ポートフォリオの名において、あるいは同ポートフォリオにより、あるいは同ポートフォリオの為に行われることを示す必要があります。

SPC がこの義務に違反した場合、SPC の取締役 ( SPC の定款その他で別の合意がある場合でも ) は SPC の負債に対して、かつ、取引の対象となるセグレゲイテッド・ポートフォリオに対して個人的に責任を負います。

#### 4.4 解散命令と財務管理命令

SPC の清算人は、会社の取締役が設定した分離手続きに従って、SPC の資産を処理する必要があります。SPC の債権者の申立てを取り下げる場合は、上述した請求の権利を持つ債権者に対してのみ会社の資産を適用できます。

裁判所は以下に該当する場合、SPC のセグレゲイテッド・ポートフォリオに関して財務管理命令を発行することができます。すなわち ( 同じセグレゲイテッド・ポートフォリオの支払いについて、SPC の一般資産に請求権のある債権者が存在しない場合を除き、SPC の一般資産を含めた ) 同じセグレゲイテッド・ポートフォリオに帰属するセグレゲイテッド・ポートフォリオ資産の額が、同ポートフォリオの支払いに関する債権者の申し立ての取り下げに不十分であるか、あるいは不十分と予想され、同命令の発行により、同ポートフォリオの事業の秩序正しい停止、および償還請求権のある債権者に対する同資産の分配が達成される場合です。

セグレゲイテッド・ポートフォリオに関する財務管理命令は、SPC とその取締役、同ポートフォリオに関連した債権者、同ポートフォリオに関連した株主が申請することができます。また CIMA の規制下にあるどの会社に関連しても申請することができます。

SPC がすでに解散手続きに入っている場合、財務管理命令は発行されない場合があります。また解散手続きが始まった場合、既存の財務管理命令は効力を失います。またセグレゲイテッド・ポートフォリオが財務管理命令下に置かれている場合、その SPC の自発的解散の決議は、裁判所の許可がなければ効力を持たないことにも注意が必要です。さらに、セグレゲイテッド・ポートフォリオの財務管理命令の執行期間中は、条件付きで裁判所が合意する場合を除いて、セグレゲイテッド・ポートフォリオに関連した SPC への訴訟、法的措置、その他の手続きを起こすことができません。

セグレゲイテッド・ポートフォリオに関連した財務管理命令の執行期間中、セグレゲイテッド・ポートフォリオの（あるいは同ポートフォリオに帰属する）事業と資産について、SPC の取締役の機能と権限は停止し、これらの機能と権限は、破産管財人に付与されます。破産管財人は右の機能または権利の範囲あるいは行使に関する指示を裁判所に仰ぐことができます。

## 5. セグレゲイテッド・ポートフォリオ・カンパニーとその他の管轄地

SPC はケイマン諸島以外に、他の管轄地においても人気の高い有効な法的形態としての認識が高まりつつあります。米国の複数の州を含め、様々な形態のセグレゲイテッド・セルに関する法律を制定する管轄地の数は増加しています。

SPC の概念が普及するに従い<sup>1</sup>、その構造の有効性に満足する投資家の数も増加するに違いありません。ただし、一部の管轄地では SPC は不慣れな構造であり、その取引は法律の意図に反して解釈される可能性があります。具体的に言えば、特定のセグレゲイテッド・ポートフォリオに関して、債権者が他のセグレゲイテッド・ポートフォリオの資産への請求権を行使するのを阻止されたり、SPC 全体の一般債権者がセグレゲイテッド・ポートフォリオ資産として指定された資産に対して請求できないという事実を受け入れる体制が整っていない裁判所が他の管轄地に存在するのです。したがって、セグレゲイテッド・ポートフォリオ資産がケイマン諸島外に存在する場合、当該管轄地の破産弁護士に法的な意見を求めることが強く奨励されます。ケイマン諸島の法律の適用を徹底させ、論争が発生した場合、その決着の権限をケイマン諸島の裁判所に与えることを目的に、SPC を当事者とする契約の準拠法として、当事者はケイマン諸島の法律を検討することをすすめます。

## 6. 税制

ケイマン諸島には、法人税、所得税、キャピタルゲイン税、相続税、贈与税、富裕税等、オフショア事業の会社に課税される税はいっさいありません。特定の文書には、印紙税が課せられますが、税額は一般に少額です。免税企業はすべて、今後 20 年の期間にケイマン諸島で制定されるいかなる税金も免税される「免税保証 (Tax Exemption Undertaking)」を政府から取得する権利があります。しかしながら通常の非居住会社は、免税保証を受けることはできません。

\*\*\*\*\*

---

<sup>1</sup> 現在まで、セグレゲイテッド・ポートフォリオ体制はケイマン諸島の裁判所でも、その他の裁判所でも検証されていませんが、最近の SPC に関連した米国の倒産事例では、セグレゲイテッド・ポートフォリオ・カンパニーの性質が手短かに検討されました。

この記事は、法律上の助言や法律専門家の意見に代わるものではありません。  
広義の語彙のみを用い、概要と一般的な情報の提供を意図するものです。

## 編集用注

1928年の設立以来、コンヤース デイル&ピアマンは、オフショアのパイオニアとして活動してきました。1982年には弁護士事務所としてはじめて、自国の裁判管轄権の及ばない地域であるガーンジー島に支店を設け、ヨーロッパの顧客にサービスを提供する拠点としました(1998年にロンドンオフィスに統合)。1985年にはアジア初となる香港事務所を開設し、2001年にはシンガポール初の事務所を開設しました。続けて2008年3月には、オフショア法律事務所として初めてロシア進出を果たし、3月にはモスクワ事務所を開設、そしてオフショア弁護士事務所としては初めて、ブラジルにサンパウロオフィスを設立しました。

現在550名を超えるスタッフ、150名以上の弁護士を擁するコンヤース デイル&ピアマンは、アンギラ、バミューダ、英領バージン諸島、ケイマン諸島およびモーリシャスの法律に関して、上記諸島およびドバイ、香港、ロンドン、モスクワ、シンガポールよりアドバイスを行っております。オフショア会社法、会社法や商法から商事裁判、個人顧客の案件に至るあらゆる事項について、迅速でタイムリーかつ徹底したアドバイスを一貫して提供し、お客様から揺るぎない信頼、ロイヤリティと尊敬を勝ち得てきました。

系列会社(コーダン)は登記代行、登記事務所、会社取締役や秘書代行サービス、専門的な法人経営管理サービス等も行っています。ライセンスをもつ信託会社の系列グローバルネットワークによって、広範囲にわたる信託の設立と管理サービスをお引き受けいたします。個人のお客様の家族信託の管理から、特殊用途信託のオーナーシップ等のための高度で複雑で革新的な企業ベンチャーの構築まで、幅広いサービスを提供しています。

さらに詳しい情報は以下までご連絡ください。

### コンヤース デイル&ピアマン

2901 One Exchange Square  
8 Connaught Place, Central  
Hong Kong

電話：(852) 2524 7106

FAX：(852) 2845 9268 または (852) 2596 0418

メールアドレス：[hongkong@conyersdillandpearman.com](mailto:hongkong@conyersdillandpearman.com)

ホームページ：[www.conyersdillandpearman.com](http://www.conyersdillandpearman.com)